

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

福井市長 西行 茂

市町村名 (市町村コード)	福井市 (18201)
地域名 (地域内農業集落名)	和田中地区(和田中西、和田中東、和田上、神明)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【農業者】認定農業法人、認定農業者、その他個人農家が中心となって担っている。
【主要作物】水稻、飼料用米の栽培を行っている。
【その他】 担い手(集落営農、認定農業者)への農地集積が進みつつあるが、耕作を行っている農業者は高齢化してきている。将来にわたって営農継続を図るために、今後も後継者の確保・育成に取り組む必要がある。高額な農業機械(トラクター、コンバイン、田植機)が故障し、修理不能となった場合、個人農家では高額なため農業継続を諦めざるを得ないのが実態である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

【将来の農業者】自分の土地を守っていこうとの強い意志を持つ認定農業法人、認定農業者、その他個人農家が中心となって担っていく。
【将来の主要作物】手間、暇のかかる園芸作物は生産せず、水稻、飼料用米の生産に特化する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	97.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	93.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	4.5 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地、その他の区域については農業を担う者の位置づけのある農地を区域内とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
複数の農家が農地を管理しており、各農家の耕作する農地が分散しており集約化を行っていく必要がある。地域で話し合い、できる限り農地の集約化を進める。個人農家が管理する意向のある農地については、集約化の対象とはしない。(本人が了解した場合を除く)
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
和田中西、和田中東、神明：活用できないか検討していく。和田上：農薬散布を委託できないか検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

-	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	○	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①被害が少ないため対策は必要ない。⑦多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行う。⑩直売所を利用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農している。今後も継続していく。高額な農業機械(トラクター、コンバイン、田植機)が故障し、修理不能となった場合、個人農家では高額なため農業継続を諦めざるを得ないのが実態である。そのため、農業機械のうち高額なトラクター、コンバイン、田植機を購入する場合、個人農家に対しても購入価格の三分の一程度の補助金を交付することが1番である。

4 変更申請経歴

・農業を担う者の変更 1名、農地転用による計画区域の農用地面積の減少 1筆 (令和7年5月) ・農地の追加による計画区域の農用地面積の増加 1筆 (令和7年9月)
--